

太尾地区防犯連絡協議会(神奈川県)



安全で安心して住めるまち太尾地区を目指して

大型防犯活動拠点を中心とした地域ぐるみによる防犯活動の展開

1 港北区の取組

港北区では、地域住民・行政・警察が一体となって防犯活動を推進し、「犯罪のない安全で安心して住めるまち」をつくることを目的として、平成17年7月に町内会、自治会、商店会、PTAなど区内70余団体による「港北AAA(トリプルエー 安全で安心な明日を)作戦会議」を立ち上げた。

2 太尾地区防犯連絡協議会の概要

太尾地区は、東京都心につながる東急東横線の大倉山駅を中心に、横浜アリーナ等大型施設を有する新横浜駅地区と近接する横浜の新都心として発展を遂げている地区である。

(1) 設立経緯について

港北区の中でもかねてから特に犯罪が多発していた太尾地区では、「港北AAA作戦会議」設立を受けて、平成18年3月に、地元の地区連合町会、学校、消防団、

商店街等関係機関・団体 31 団体が集まり、「太尾地区防犯連絡協議会」を設立した。

(2) 防犯活動拠点について

平成 19 年 3 月、横浜市の所有地である保育園の跡地を借用し、太尾地区連合町会の自己資金のほか、横浜市安全管理局の助成金を受けて、区内初の防犯活動拠点となる「太尾防犯拠点センター」（収容人員約 100 人、土地面積約 400 平方メートル、建物面積約 81 平方メートル）を開設した。

(3) 会員数について

170 人

3 活動内容

(1) 防犯活動拠点における活動について

ア 防犯相談等各種相談への対応

会員 2、3 名が毎日午前 10 時ころから午後 6 時ころまで常駐し、地域住民から防犯相談を始めとした各種相談を受け付けている。

イ 防犯教室の開催

四半期に 1 回を目途に、警察署や県安全・安心まちづくり推進課くらし安全指導員と連携し、高齢者を対象とした振り込め詐欺、ひったくりの防犯教室や子どもたちに対する誘拐防止教室などを地区の犯罪発生状況等を勘案して定期的に開催している。

ウ 「子ども 110 番の家」としての活動

有事の駆け込みに対応することはもとより、「子ども 110 番の家」の普及、促進と子どもの防犯意識の向上を目的に地区内 560 箇所の「子ども 110 番の家」で組織された「子ども 110 番の家実行委員会」の中心として、情報の集約と共有化に努めているほか、小学校の P T A を通じた登録の働きかけなどにより、「子ども 110 番の家」の拡充を図っている。

エ 地域コミュニティの活性化

誰でも気軽に立ち寄って団欒できる憩いの場、情報発信の場となっているほか、「太尾支え合いまつり」の会場として大勢の親子連れが参加する木工教室の開催や地元で採れた野菜や花の販売等を行い、大人と子どものふれあいの場、住民の交流の場として、地域の結束力の向上を図り、地域コミュニティの活性化に寄与している。

(2) 子どもの安全確保に向けた取組について

ア 子どもの登下校時における見守り活動の実施

大綱小学校及び太尾小学校の学区に防犯ボランティア団体「学援隊」を結成し、学校のある日は毎日、登下校の時間帯に合わせた通学路における見守り活動とあいさつ運動を実施している。

イ 下校後の子どもの遊び場を中心としたパトロールの実施

下校後の子どもが安心して遊べる環境をつくるために、青色回転灯装備車両1台を毎日運用し、地区内の公園や団地などを中心とした広範囲なパトロールや徒歩によるパトロールを通じた声かけを実施している。

ウ 地域安全マップの作成

子どもたちから直接聞き取った情報や、見守り活動、防犯パトロール等を実施した会員からの報告を集約して、地域安全マップを作成し、小学校、中学校の先生を通じて児童、生徒及び保護者に配布しているほか、各自治会、町内会の会員にも配布している。

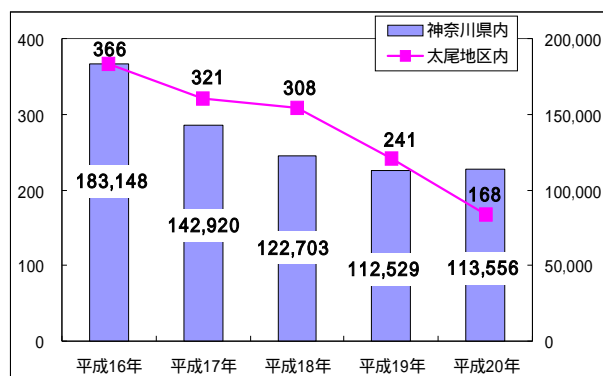
エ 消防団所有のポンプ積載車によるパトロールの実施

地元消防団所有のポンプ積載車両による防災パトロールと併せての防犯パトロールを実施している。

4 取組み結果

太尾地区における刑法犯認知件数は、同協議会が設立した平成18年以降、減少傾向が顕著である。

特に、平成20年は、県内の刑法犯認知件数が平成19年よりも増加しているところ、太尾地区ではマイナス73件、マイナス30.3%と大幅に減少しており、中でも、乗り物盗、ひったくり、空き巣等の犯罪が減少している。



太尾地区防犯連絡協議会（神奈川県）

皆さん、こんにちは。

私は神奈川県横浜市港北区から参りました太尾地区連合町会の会長で、太尾地区防犯連絡協議会の会長をしております植木貞雄と申します。

よろしくお願ひします。では、早速簡単にまちの紹介から始めさせていただきます。



まちの紹介

東京のベッドタウンであった横浜市港北区は、昭和 39 年に東海道新幹線新横浜駅が開業して、急速に都市化が進み、市内最大の人口約 32 万人余を有する横浜の新都心としてますます発展を遂げております。

中でも、新横浜駅周辺は、2002 年のサッカーワールドカップ決勝戦が行われた「日産スタジアム」や国内外のアーティストのコンサートを始め大規模なイベントが行われる「横浜アリーナ」があり、多くの人が集まります。

私たちのまち太尾地区は、現在人口約 2 万 3000 人余、面積 1,846 平方キロメートルと区内でも比較的規模の小さい地区ではありますが、港北区の中心に位置し、新横浜駅区域と隣接する発展著しい地区です。

まちは、東急大倉山駅を中心に、港北区の花に選定された「うめ」が咲き誇る大倉山梅林や大倉山記念館があり、ハマの文化の発信地、また、区民の憩いの場となっているほか、ギリシャ風の建物で統一された商店街のたたずまいが自慢のまちです。

なお、この 10 月には新住居表示が行われ、新町名は「大倉山 1 ～ 7 丁目」となったところです。

それでは太尾防犯連絡協議会の成り立ちについて発表します。

まちの願ひ

港北区における犯罪情勢は、平成 12 年に過去最高の 7,700 件超を記録して以降、平成 16 年まで 7,000 件前後を推移しており、市内だけでなく県内にあってもワースト 5 に入るほど群を抜いて犯罪が多発し、治安状況が悪化していました。

こうした状況に港北区でも、自治会・町内会、商店会、PTA 等地域住民が一丸となって「小さな犯罪も見逃さないこと」を目的に、区内 70 余の関係機関・団体が集まって「港北安全で安心な明るいまちづくり」の港北 A A A (トリプルエー) 作戦会議を立

ち上げ、それぞれ各自が、それぞれの立場で
区民の防犯意識の向上
地域防犯活動の取組の充実
地域と学校とが連携した防犯活動の取組
情報の提供と充実
犯罪防止に配慮した生活環境の整備

の5つの作戦を実行することとなりました。

当時、太尾地区でもひったくりや空き巣、乗り物盗などの犯罪が日々発生し、区内でも犯罪発生件数が多い地区として、住民の不安感が高まる一方でした。

それまでは、まちの治安は、警察や行政に任せておけばいいという認識が強く、地域住民の防犯に対する関心は全く低いものでした。しかし、年々悪化する治安状況下で、普段の暮らしへの不安感が高まっていく中で、太尾地区を安全で安心して住めるまちにするには、警察に頼るだけでは何も解決しない、自分たち一人一人が地区の安全・安心に関心を持ち、「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を持つことが最も重要であるという答えにたどり着きました。

そこで、まちの力を結集し、知恵と知識を出し合って「自分たちのまちは自分たちで守る」という環境を住民主導でつくろうと思い、太尾地区連合町会が音頭を取って各方面に働きかけ、平成18年3月、地区内の自治会・町内会、社会福祉協議会、青少年指導員協議会、体育指導委員協議会、学校・PTA、消防団、商店街等関係機関・団体31団体が集まって「太尾地区防犯連絡協議会」を設立しました。

設立した当初は、地区内のパトロールや子どもの見守り活動のほか、情報を共有するために地域、学校、行政が集まった合同防犯連絡会議を開催していましたが、こうした活動を行っていく中で、民間の交番としての役割を持ち、日々の防犯パトロールや情報発信、意見交換の場となる拠点の必要性が高まってきました。



たまたま地区内には、太尾保育園の移転跡地があり、位置的にも町の中心部にあることから、トリプルエー作戦を推進している区に、市の所有地である保育園の跡地を使用できるよう要望したところ、承認をいただき、平成18年12月に港北区と太尾地区連合町会で覚書を交わしました。

そして、太尾地区連合町会の自己資金のほか、横浜市安全管理局と港北区社会福祉協議会から助成を受け、総額約700万円をかけて、平成19年3月に区内では初となる民間による自主防犯活動拠点「太尾防犯拠点センター（みんなの居場所）」を開設しまし

た。

「太尾防犯拠点センター」は、東に港北区役所、南に港北警察署が間近にあり、どちらも徒歩圏内であることから、警察や自治体と連携していく上でこの上ない場所に位置しています。

敷地約 400 平方メートル、建坪約 81 平方メートル、収容人員約 100 人、赤色回転灯、大型電気時計を常設する、他に類を見ない、もっぱら地域防犯のための大型の活動拠点であります。

この大型の活動拠点の開設により、地域の防犯活動の幅が飛躍的に広がりました。

それでは、具体的な活動内容をお話します。

まちの今までの活動について

何と言いましても、この大型の活動拠点を活用した活動が、私たち協議会の大きな特徴であります。

この拠点センターは、誰でも気軽に立ち寄れる憩いの場、情報発信活動の場として位置付けていることから、毎日、午前 10 時から午後 6 時頃まで開放し、常時会員 2 ～ 3 名がスタッフとして常駐しています。

常駐する会員は、住民から防犯相談を始めとした各種相談を受け付けており、地域の「駆け込み寺」として住民の認知度は高まり、「布団の訪問販売に困っている」との相談には、買わされないように手助けしたり、「風呂場を覗かれている」との相談には、夜間のパトロールを増やしたり、夫婦ゲンカの仲裁や児童虐待の相談に対処するなど、警察の手を借りずに自分たちで問題を解決した例もあり、地域の問題は地域で解決するという自浄能力は確実に高まっています。

このほか、大人数の収容能力を活かして、一般住民を対象としたひたたくり撃退策や空き巣の防止対策講座、シニアクラブなどの高齢者を対象とした振り込め詐欺や悪質商法対策の講習会、青少年指導員協議会による薬物乱用防止教室、警察や県のくらし安全指導員による子どもや保護者を対象とした誘拐防止講座など、受講者や地域の犯罪発生状況に合わせ、タイムリーな企画を心がけた防犯教室・防犯講習会を定期的に実施しています。

港北区ではトリプルエー作戦の一環として、「子ども 110 番の家ネットワーク」を設立し、区内各地区で相互に協力して活動を行うという取組みをしていますが、我々の防犯拠点センターも、「子ども 110 番の家」として位置付けて、有事の際の駆け込みに対応してお



り、過去に何回か登下校時の子どもから「変な人がいる」との通報に、青パトや会員が出勤して、現地での指導、解決や警察への通報などを行っています。

さらには、太尾地区の「子ども 110 番の家」からなる「子ども 110 番の家実行委員会」の拠点として、「子ども 110 番の家」の普及、拡大にも力を入れており、一般の住民や商店に「子ども 110 番の家」の趣旨を説明し、理解・賛同をいただいて、現在、「子ども 110 番の家」として登録されている件数は 560 か所を超え、子どもの安全・安心のより処として機能しています。今後、登録数が 1,000 か所になることを目標に活動を推進しています。

また、昨今、失われている住民同士のコミュニケーションを回復し、地域のコミュニティを高めることが防犯意識の向上につながるという思いがあり、こうした趣旨から活動拠点センターの隣の広場を地区の祭り会場やシニアが参加するグランドゴルフ、ペタンクのグランドとして開放しています。

特に、毎年開催している「太尾支えあい祭り」には、親子木工教室、地元の野菜や花の即売会、各自治会・町会の餅つき、食べ物ブースなどに多くの住民が参加し、年齢・性別分け隔てなく交流できる場として大盛況となっており、大変好評をいただいています。

このほか、さる夜半、火災で延焼したアパート居住者の避難所として活用しました。今後は、災害時における救援ボランティアの集合本部としての活用も視野に入れているところであります。

私たちのもう一つの重要な活動は、子どもの安全を守ることにあります。次代を担う子どもが安全に、仲良く明るく元気よく学校に通え、外で安心して遊べる環境をつくるための取組です。



先ほど話しましたように、子どもを対象とした防犯教室や「子ども 110 番の家」の活動もこの取組みの一環であり、このほか、地区内に 2 校ある小学校の児童を見守るパトロール活動、地域安全マップの作成など多彩な活動を行っています。

特に小学校区ごとに結成されている学援隊の見守り活動には力を入れており、地元の有志、PTAのお母さんと連携して、学校のある日は毎日、登下校の時間帯に校門の前や通学路の各交差点に立ち、子どもとあいさつを交わしたりしてコミュニケーションをとりながら子どもの安全と交通マナーを見守っています。

活動を始めた当初は、子ども達にあいさつをしても、返事をしてくれなかったり、恥ずかしそうに小声であいさつするなんてことも多々

ありました。

しかし、毎日、見守り活動とあいさつを継続していくうちに、子ども達にも認識され、顔を覚えて会釈したり、元気にあいさつしてくれたり、ハイタッチをしていく子も出てきました。今では、朝夕に大人と子どもの元気なあいさつが飛び交っています。

また、登下校時だけでなく自宅に帰ってからも、子ども達が安心して外で遊べるように見守るためには、広範囲なパトロールを毎日継続して行うことが重要であります。これまでの徒歩パトロールでは、一日を通して活動できる人員が少なく、時間的な制限や暑さ寒さなどの気候の移り変わりなどあって、毎日継続して行うことは困難でした。



そこで、機動的に活動でき、人的な問題も解消するために、自前の青パトを導入することを決意し、港北警察署長から運行許可を得て、更には、横浜市長から青パト隊の拜命を受けて、青パトによるパトロールを開始しました。

青パトを運行するようになって、子ども達が安心して遊べる環境づくりに役立っていることはもちろん、区内を隈なくパトロールできるため、犯罪の発生件数も減少しました。

この間のエピソードとして、警察署から、「ひったくりが増加している」との情報を得て、防犯広報をしながら区内をパトロールしていたところ、バイクに二人乗りをした若者を見つけたので、バイクの後につき、マイクでバイクのナンバーを何度も読み上げて追い払ったことがありました。その後、このバイクは区内には現れず、ひったくりも発生していません。大きな効果があったと信じています。

子どもが安全に、仲良く、明るく、元気よく学校に通え、外で安心して遊べる環境をつくるためには、大人だけが取組むだけでは完全ではありません。犯罪の対象となる子ども達にも「安全・安心」に意識を持たせることが重要であると考えました。

こうした考えから、子どもを対象とした防犯教室のほかに、問題意識を植え付けるため、子どもが参加しての地域安全マップの作成を小学校の課外授業として行っています。

子どもと共に区内を回って「子ども 110 番の家」の場所や危険箇所を見つけたり、子ども達への防犯教室を実施した際に聴き取った問題となる箇所や大人の会員が認識した箇所を聴き取ったりして、情報を集約し、マップに反映させて作成しています。

このようにして作成した地域安全マップは小学校や中学校の先生を通じて生徒と保護者に配布して参考にしてもらっているほか、各自治会、町内会の会員にも配布して見守り活動やパトロール活動に活用してもらっています。

こうした活動のほかに、地元消防団のポンプ車による防災パトロールと併せた防犯パトロールも実施しています。私たちは、防犯、防災、交通安全、福祉活動といった幅広い活動を通じての「安全・安心」という意識を持ってまちづくりを考えています。こうした枠にとられない活動が地域のボランティア活動の活性化につながるのだと思っています。

また、毎月1～2回、警察署、県、区役所と協働で、全国地域安全運動の際の街頭パレードへの参加、大倉山駅前でのキャンペーンを行ったり、少年非行防止を目的とした夜間パトロールを行っているほか、毎月1回、学校周辺を中心とした有害図書等撲滅運動、違法広告物の撤去、大倉山駅周辺の放置自転車の整理といった環境整備も行っています。

地域ぐるみの防犯活動の成果について

このような地域ぐるみの防犯活動の成果として、太尾地区における刑法犯認知件数が、平成16年には366件あったものが、平成17年には321件、平成18年には308件、平成19年には241件となり、昨年は168件と平成16年の半分以上にまで減少しました。

特に協議会を設立した平成18年以降は、減少傾向が顕著であり、昨年は、前年比にして刑法犯認知件数がマイナス73件、率にしてマイナス30.3パーセントの減少となっています。

このほか、子ども達が会員にあいさつをするようになったことや年々「子ども110番の家」の登録者や学援隊を始めとする住民の見守り活動、日々のパトロール活動に参加する人が増加していること、防犯拠点センターへの来館者が年々増えていること(ちなみに平成19年度約5,200人、平成20年度約6,200人)、太尾支えあい祭りを始め、健康ウォーキングなどの地区のイベントに親子連れや



元気な高齢者が多数参加するようになったことなどといった地域ぐるみの防犯活動の成果が表れており、安全で安心して住めるまちになってきていると実感しています。

この地域、警察、自治体が連携した取組みが認められてか、平成18年には横浜市が主催した防犯ボランティアフォーラムで事例発表を行っております。今年も11月にやはり横浜市が主催する「市民安全安心フェスタ」において「まちの防犯」について事例発表を行う予定です。

また、平成20年には警察庁から「地域安全安心ステーション推進事業」の選定地区

にも選出されました。さらには、NHK総合テレビの「難問解決！ご近所の底力」にも取り上げていただき、10月9日に私たちの活動が紹介されたところであります。

こうした、各方面からありがたい評価を受けていることが、私たちの活動へのモチベーションとなっています。

今後の活動のあり方と目標について

私たちは、すべての地域住民が防犯に意識を持ち、参加することに犯罪を防止する原動力があると考えております。

したがって、今後の課題は、充実してきた活動をいかに持続させるかにあります。それには、もっともっと協議会の活動をいろんな形で広報し、アピールして周知させ、幅広い年齢層の参加者を増やしていかなければならないと思っています。

より多くの参加者のマンパワーがあることで特定の会員に負担がかかることがなくなり、それぞれの人が自分のできる範囲で、無理なく活動できるようになり、それが継続へとつながっていくものと思うからです。

また、継続するためには取組に対する高いモチベーションを持つことが必要です。

私たちは、ただ単に刑法犯認知件数が減少することばかりを追ってはいません。数値はいずれ、平行線をたどる時期がやってくると思います。そうなった時に、数字ばかりを追っているとモチベーションは必ず下がってしまうからです。

私たちの本来の目的は、「地域の防犯力の向上」であります。私たちは、この目的の達成に向かって、更なる努力と高い意識の持続が必要となります。そのためには、誇りと感動を持てるような活動を考え、取り入れていかなければならないと思っています。

「犯罪のない安全で安心して住めるまち」は、地域住民一人一人の願いですが、それを実現するためには、「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識の下に、日常生活においてできる防犯対策を進め、地域の自主的な防犯活動を活性させ、向上させることが必要です。

私たち協議会と活動の中心となる防犯拠点センターは、立ち上がって3年と、まだまだ発足して間がありませんが、今日のような全国で防犯活動をされている皆様の前で私たちの活動を発表させていただきましたことを大変光栄に思い、今後さらに、「犯罪のない安全で安心して住めるまち」太尾地区大倉山を目指し、地域防犯の中核としての気概を持って頑張っていきたいと思っております。

これで発表を終わります。ありがとうございました。

司会 ありがとうございました。毎日誰でも利用できる防犯拠点を開設し住民の悩みなどに答えている団体は、全国的にも珍しいのではないかと思います。

何か質問等ございますか。

質問 虐待というのは非常に隠れた問題が潜んでいると思います。

我々の中にもいろいろと相談を受けることが多いのですが、そういったときにはどのように対応しているのでしょうか？

その他、青パトを導入されていると言うことですが、どのくらいの台数を導入されているのでしょうか？

回答 我々は、とにかく子ども達とこと細かなコミュニケーションを取っているわけです。色々なパトロールを通じ、また、学校事業を通じ、その中で、子ども達から入ってくる情報が多いのです。

例えば、隣の夫婦が喧嘩をし、おかあさんが怪我をしたなど防犯拠点センターで相談を受けております。地域の中で、色々なサークルがありその旦那さんも、どこかに所属しているわけで、そういう時は間に入って夫婦喧嘩の仲裁もしております。

あとは、苦情の相談があるわけですが、「風呂場を覗かれた」など警察に相談したりもしていますが、地域のことは地域でやろうと言うことで、すべて対処しております。

子どものイジメなどに対しても、学校を通じPTA・学校の先生・父兄の方とコミュニケーションを取る中で、色々な情報が入ってきますので少しずつ少しずつ、みんなと協力しながら対処していくと、そのようにしております。

あと、青パトですが太尾地区で1台です。これは神奈川県警とか横浜市の許可が要ります。

太尾地区も太尾地区の連合協会を持っている訳でなく、以前は赤いパトカーを使っていましたが、3年前に防犯連絡協議会が出来たと同時に、それをそのまま切り替えて使っております。

車自体は、個人で所有している訳です。私は、防犯連絡協議会の人間でありますので、それを青パト申請して、警察と一緒に協力させて頂いております。

司会 ありがとうございました。